

くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会	☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館	☎ 223-1892
町民会館	☎ 223-0731	芦屋東公民館	☎ 222-1981
芦屋中央病院	☎ 222-2931	総合体育館	☎ 222-0181
中央公民館	☎ 222-1681	芦屋釜の里	☎ 223-5881
図書館	☎ 223-3677	芦屋歴史の里	☎ 222-2555

掲載の催しなどは、新型コロナウイルスの感染拡大の状況によって、変更・中止となる場合があります。

健康・子育て

みんなで元気になろうや！
講座に参加しませんか

糖尿病とはどんな病気なのか、予防のポイントなどを保健師と栄養士が話します。

▽とき 9月4日金・午前9時30分
（正午（9時15分から受け付け））

▽ところ 中央公民館4階

▽内容 糖尿病の話

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 健診結果表、筆記用具

▽申し込み 8月28日金までに、健康づくり係（☎223局3533）へ

離乳食教室に参加しませんか

子どもの月齢に合わせて離乳食を学びましょう。離乳食を始める人や進め方に



不安がある人など、参加してみませんか。

▽とき 9月10日金・午前10時～11時（9時45分から受け付け）

▽ところ 中央公民館4階

▽内容 離乳食の講話や作り方のレクチャー

▽対象 町内に住んでいる妊婦や乳児を育児中の人

▽定員 12組

▽参加費 無料

▽持ってくるもの スリッパ、筆記用具

▽申し込み 9月8日金までに、健康づくり係（☎223局3533）へ

令和3年度
新入学児童の健康診断

▽とき 10月29日金

▽ところ 総合体育館

▽受付時間

●山鹿小学校Ⅱ午後1時10分～30分

●芦屋小学校Ⅱ午後1時30分～50分

●芦屋東小学校Ⅱ午後1時50分～2時10分



※混雑を避けるため各校の受付時間を決めています。必ず時間内

に来場してください。

▽対象 平成26年4月2日～27年4月1日に生まれた児童

▽持ってくるもの 母子健康手帳・案内はがき・あしやすくすくフイル

※保護者同伴で来てください。当日来られない人は、学校教育係に連絡してください。

※あしやすくすくフイルには、子どものプロフィールや学校に伝えておきたいことなどを記入して持ってきてください。

※案内はがきは8月中旬に送付しています。届いていない場合は連絡してください。

▽問い合わせ 学校教育係（☎223局3547）

一時保育をご利用ください

保護者のリフレッシュやさまざまな事情で、一時的に保育を必要とする乳幼児を保育園で預かります。



▽対象 おおむね6カ月児～就学前の町内に住んでいる乳幼児

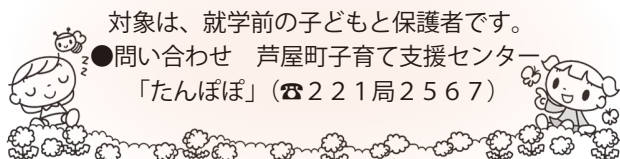
▽保育日時 月～金の午前9時～午後5時

※保育園の休園日を除きます。

※保育園の休園日を除きます。



たんぽぽコーナー



対象は、就学前の子どもと保護者です。

●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター
「たんぽぽ」(☎221局2567)

※内容は変更・中止となる場合があります。

ホームページで確認してください。

9月の日曜開館日 6日・20日

♡にこにこ絵本

▷とき 9月3日(木)・午前10時45分～11時15分

♡すすく広場「楽しい歯の話」

▷とき 9月8日(木)・午前10時～11時

▷定員 5組

▷持ってくるもの 家で使っている歯ブラシ

♡お譲り・交換会

家で使わなくなった洋服・おもちゃ・絵本などを譲ったり交換したりしませんか。

▷とき 9月14日(木)～19日(土)

♡絵本タイム

▷とき 9月18日(金)・午前11時～11時30分

♡育児相談

【離乳食の日】栄養士による栄養指導と進め方相談

9月の相談日はありませんが、気になることがあれば、気軽に電話してください。

※次回は、10月12日(木)です。

【たんぽぽ相談】保健師・栄養士による相談

▷とき 9月14日(木)・午前10時～正午

▷持ってくるもの あしやすくすくファイル・母子健康手帳

※町外に住んでいる人も相談できます。

【ほほえみ相談】小児専門の臨床心理士による相談

▷とき 9月1日(木)・午前10時～正午

※予約は芦屋町に住んでいる人のみです。

みんな来てね、出前たんぽぽ広場

▷とき 9月16日(木)・午前10時～正午

▷ところ 山鹿公民館和室

※たんぽぽスタッフが絵本やおもちゃを用意して待っています。

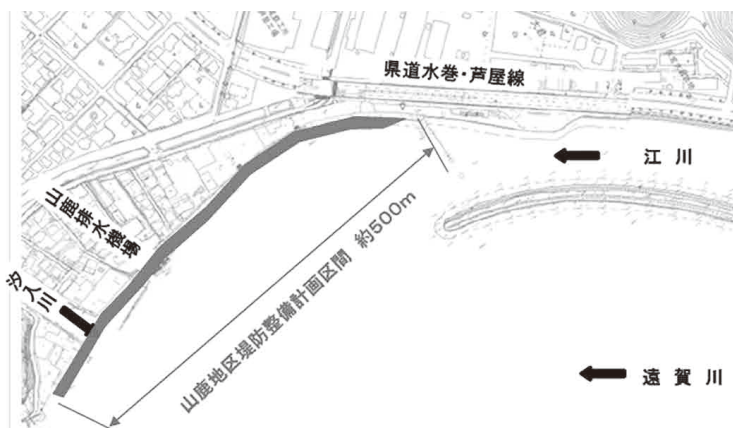


お知らせ

遠賀川山鹿地区堤防整備に関する説明会を行います

国土交通省遠賀川河川事務所は、遠賀川右岸(山鹿地区)の治水安全度向上のため、堤防を整備していく予定です。事業の計画、内容などに関する説明会を行います。

▽問い合わせ 整備に関すること
国土交通省遠賀川河川事務所調査課(☎0949-22局1830)・説明会に関すること
役場庶務係(☎223局3572)



▽ところ 山鹿公民館
▽内容 堤防整備の内容や工程など
※新型コロナウイルス感染症対策として、マスク着用をお願いします。
※台風、荒天の場合は延期し、町のホームページでお知らせします。

お知らせ

福岡働き方改革 推進支援センターの無料相談

福岡働き方改革推進支援センターは、厚生労働省（福岡労働局）の委託を受けて、事業所の働き方改革関連法対応相談、そのほか各種労働助成金相談などを行っています。また、各種商工団体などとの共催によるセミナーの開催、セミナー講師派遣、専門家による無料相談会などもすべて無料でを行っています。

▽相談方法 電話、メール、センターへの来所、事業所への専門家派遣（最大5回まで）など
※詳しくはホームページをご覧ください。

▽問い合わせ 福岡働き方改革推進支援センター（通話無料 ☎ へ0800-888局1699）

NO.1 ヘイトスピーチ

ヘイトスピーチ解消のための法律「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」が施行され、本年6月で4年が経過しています。が、いまだ特定の民族や国籍の人々

を排除する差別的言動が発生しています。

ヘイトスピーチは、それを見聞きした人々に悲しみや恐怖、絶望感などを抱かせるものであり、決してあってはならないものです。

ヘイトスピーチを知り、ヘイトスピーチをなくしていくことの必要性への理解を深め、民族や国籍を超え、互いの人権を尊重しあう社会を築きましょう。

ヘイトスピーチによる被害など、人権に関する問題で悩んでいる人は相談してください。

▽相談電話番号 みんなの人権110番（☎ナビダイヤルへ0570-003局110）

障害者職業訓練大学校 訓練生募集（若松区蛸住）

▽募集科目 オフィスソフト活用科
▽定員 10人

▽訓練期間 11月5日（金）～令和3年1月29日（金）

▽ところ 株式会社医療事務サービス（福岡市博多区）

▽対象 次の要件を満たす人

●ハローワークから受講あっせんを受けることができ、訓練を受講して関連職種への就職を希望する人

●訓練を受講する上で、健康面と

インターネット公売を行います

町税の滞納処分として差し押さえた物品をインターネット公売で売却します。入札の参加はYahoo! 官公庁オークションページ (<https://koubai.auctions.yahoo.co.jp/>) からできます。

▷申込期間 8月14日（金）・午後1時～31日（金）・午後11時

▷申込方法 Yahoo! 官公庁オークションページを検索し、トップページ内の「行政機関一覧」から「芦屋町」を選択。該当した物件ページを開き、「申し込みはこちら」をクリック。

▷入札日時 9月4日（金）・午後1時～6日（金）・午後11時

※事前に参加申し込みが必要です。

▷公売物品 42型テレビなど14点

▷問い合わせ 納税係（☎223局3535）



● 集団生活に支障のない人

● 身体障がい、精神障がい、知的障がい、難病などのある人（手帳の有無を問いません）

▽ 受付期間 8月20日（金）～9月25日（金）

▽ 申し込み 最寄りのハローワークへ必要書類を提出（福岡障害者職業能力開発校では受け付けていません）

▽ 問い合わせ 福岡障害者職業能力開発校（☎741局5431）または最寄りのハローワーク

第15回筑前芦屋だごびーなど わら馬まつり

町内各施設でわら馬を展示します。だごびーなどの展示は、中央公民館のみで行います。また、展示最終日（9月27日（日））の正午から先着100人にわら馬を1人につき1頭プレゼントします。



▽ 展示期間 9月1日（火）～27日（日）

▽ 展示場所 中央公民館、芦屋釜の里、芦屋歴史の里、マリントラスあしや、芦屋町観光協会（アシアアン）

▽ わら馬配布場所 中央公民館屋外

▽ 問い合わせ 芦屋町観光協会（☎221局1001）

みんなのねんきん

年金を増やしませんか

● 付加年金

国民年金定額保険料に付加保険料（月額400円）をプラスして納めると、将来受け取る老齢基礎年金（原則65歳から受給可能）に付加年金が上乗せされます。付加年金の年額は、「200円×付加保険料納付月数」です。

※付加保険料を10年間納付した場合

- 付加保険料 400円×10年（120月）＝4万8000円
- 付加年金額 200円×10年（120月）＝2万4000円（上乗せされる年金の年額）

付加年金を2年間受け取ると、納付した付加保険料総額と同額になります。つまり、元金が返ってくる形になるので、老後により多く年金を受け取りたい人におすすめの制度です。

ただし、次の人は付加年金に加入できません。①第2号被保険者（会社員・公務員）②第3号被保険者（①に扶養されている配偶者）③国民年金基金に加入中の人④免除や猶予申請をしている人（免除・猶予申請を取り下げれば加入できます）

※付加保険料は、申し出をした月分からの支払いになります。

● 任意加入

60歳までに老齢基礎年金の受給資格期間（10年）を満たしていない場合や、40年の納付済期間がないため老齢基礎年金を満額受給できない場合で、厚生年金・共済組合に加入していないときは、60歳以降（申し出をした月以降）でも任意加入することができます。

ただし、任意加入により納付期間が40年間（480月）に達した場合は、その時点で任意加入被保険者の資格がなくなります。

また、受給権取得のため任意加入する場合は、任意加入することで受給権を取得できるのかどうか、年金事務所で確認してください（受給権取得のための任意加入期間最長10年）。

- 年金額を満額に近づけたい人は65歳までの間
- 受給資格を満たしていない人は70歳までの間（ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた人に限られます）

※保険料の納付方法は原則口座振替となります。

▷ 申し込み 年金手帳と印かんと預金通帳を持って、保険年金係（☎223局3532）へ

▷ 問い合わせ 任意加入の納付期間確認⇒八幡年金事務所（☎631局7962）



芦屋町地球温暖化対策実行計画（第4期）の推進状況を公表します

地球温暖化対策実行計画とは

地球温暖化の原因となる温室効果ガスを削減するため、町自らが事業者・消費者としての地球温暖化に配慮した行動に取り組む計画です。芦屋町では平成13年度に第1期を策定し、現在は令和2年度までの5年間の期間とする第4期計画に基づいた取り組みを推進しています。

この第4期計画では、町内公共施設が排出する温室効果ガス（二酸化炭素）を平成26年度実績と比較して7.5%削減することなどの目標値を掲げ、その目標達成に向けた取り組み内容や評価方法などを定めています。

地球温暖化対策実行計画の推進状況

令和元年度の温室効果ガス排出量に係る電力使用量は、夏季・

冬季の節電の取り組みにより8.95%減少しており、ガソリン、軽油、灯油、A重油などの燃料使用量全体も40.58%減少しています。しかし、液化石油ガス使用量は、給食センター建て替えに伴う炊飯設備導入などのため82.30%増加しています。

元年度の電気・液化石油ガス・燃料の使用量に係る温室効果ガス排出量は、201万2729.4kgとなり、基準である26年度実績と比較して49.20%減少と、削減目標を大きく上回る結果となりました。

元年度の温室効果ガス排出量が減少した要因としては、電気使用量、燃料使用量の減少によりますが、主な要因は、再生可能エネルギーの推進、火力発電に使用する化石燃料消費量の減少に伴い、温室効果ガスの算出に用いる対象項目ごとに公表された排出係数のうち、電気使用量に係る排出係数が0.613から0.319と減少変更

になったことによるものです。

また、そのほかの取り組み項目のコピー用紙使用量は、文書管理システムの導入により文書の削減に努めましたが、26.18%の増加となりました。上水使用量は、節水に努め、6.16%の減少となりました。

今後も、町政の推進に必要な事業の実施にあたっては、電気使用量、燃料使用量が増えることがないよう、職員の環境に対する意識をより一層高めるとともに省エネルギーの設備・機器などの導入などで、エネルギー消費の無駄を省き、地球温暖化防止に向けて取り組みます。

皆さんも無理のない節電などの省エネや燃料消費量や二酸化炭素排出量を減らし、環境にやさしいエコドライブなどに取り組む、地球温暖化防止にご協力をお願いします。



【削減目標となる基準年度（平成26年度）と令和元年度実績】

取り組み項目	令和2年度 削減目標	平成26年度実績 (A)	元年度実績 (B)	26年度との増減 (B/A - 1) %
電気使用量 (Kwh)		4,917,944.0	4,477,803.0	△ 8.95
液化石油ガス使用量 (m³)		7,111.8	12,965.0	82.30
燃料使用量 (ℓ)		357,821.3	199,724.1	△ 44.18
温室効果ガス(二酸化炭素) 総排出量 (kg)	△ 7.5 %	3,962,336.5	2,012,729.4	△ 49.20
コピー用紙使用量 (枚)	△ 3 %	3,158,975.0	3,986,000.0	26.18
上水使用量 (m³)	△ 5 %	75,640.0	70,983.5	△ 6.16



さわらサミット実行委員会 メンバーを募集

今年度もさわらサミットを開催する予定です。このさわらサミットの推進・運営組織となる実行委員会メンバーを募集します。



▷主な内容 さわらサミットに関

するイベントの企画・運営、広報宣伝活動など
※実際の活動や会議は月1～2回で、期間は9月～令和3年3月で、平日や昼夜を問わず行われることがあります。

▷募集人数 4人程度

※応募者多数の場合は、面接の上決定します。

▷募集期間 8月20日(金)～31日(月)

▷応募方法 ①芦屋町ホームページから必要事項を直接入力 ②申込書に必要事項を記入して持参・郵送(〒807-0198 芦屋町役場産業観光課商工観光係)・ファクス(223局3927)・電子メール(kanko@town.ashiya.lg.jp)などで提出

※申込書は産業観光課窓口にあります。また、町のホームページからダウンロードできます。

▷選考方法 提出された申込書に基づいて選考し、結果はさわらサミット実行委員会事務局より連絡します。

※新型コロナウイルス感染症の影響でイベントが中止となる可能性があります。

▷問い合わせ 商工観光係内さわらサミット実行委員会事務局(☎223局3542)

行事中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していたイベントなどを次のとおり中止します。

●町内一斉清掃

●芦屋・若松海岸クリーンキャンペーン

▷問い合わせ 環境・公園係(☎223局3538)

●芦屋釜の里秋のコンサート

▷問い合わせ 芦屋釜の里(☎223局5881)

●中央公民館講座(くち達者で人生を楽しむヒント!第2弾)

▷問い合わせ 中央公民館(☎222局1681)

エコドライブのすすめ

エコドライブとは、燃料消費量や二酸化炭素排出量を減らし、地球温暖化防止につながる運転技術や心がけです。心や時間にゆとりをもつて走ることや燃料消費量が少ない運転は、経費の削減



になり、同乗者も安心できる運転です。また、交通事故の削減にもつながります。

1 ふんわりアクセルで「eスタート」
やさしい発進を心がけるだけで、燃費が良くなり、安全運転にもつながります。

2 ゆとりある車間距離で、
加速・減速の少ない運転を
車間距離が短いと、無駄な加速・減速が多くなり、燃費が悪くなります。交通状況に応じて速度変化

の少ない運転を心がけましょう。

3 減速時は早めにアクセルを離そう
エンジンブレーキが作動し、燃費が良くなります。また、減速するときや坂道を下るときにもエンジンブレーキを活用しましょう。

4 エアコンの使用は適切に

5 無駄なアイドリングはやめよう

待ち合わせや荷物の積み下ろしなどによる駐車車の場合は、エンジンを切りましょう。

6 タイヤの空気圧チェックを

心がけよう

タイヤの空気圧が適正値より不足すると燃費が悪くなります。

7 不要な荷物はおろそう

車の燃費は荷物の重さに大きく影響されます。

8 迷惑駐車はやめよう

渋滞の原因となり、ほかの車の燃費の悪化をもたらす交通事故の原因にもなります。

▽問い合わせ 環境・公園係(☎223局3538)